

国民スポーツ大会の施設整備検討小委員会(専門小委員会)について(案)

【設置目的・位置付け】

本市が令和10年の第82回国民スポーツ大会の開催を受け入れるに当たり、策定する施設整備計画について、公共施設の適正化の観点から公共施設適正化検討委員会として市への提言に必要な検討を行うため、検討委員会の中に国民スポーツ大会の施設整備検討小委員会(専門小委員会)」を設けるもの

【検討事項】

- 第82回国民スポーツ大会施設整備計画の策定に対する提言に関すること。
- その他第82回国民スポーツ大会の施設整備に関し市長が必要と認めること。

【組織】

小委員会は委員長が指名した適正化検討委員と市長が委嘱する外部委員の計10名で組織

<委員構成案(10名)>

- 適正化検討委員会委員 5名
 - スポーツ関係者等 5名
- ※スポーツ推進審議会や競技団体を予定

【任期】

上記検討事項が完了するまで

【庶務】

総務部公有財産活用局公共施設マネジメント推進課